

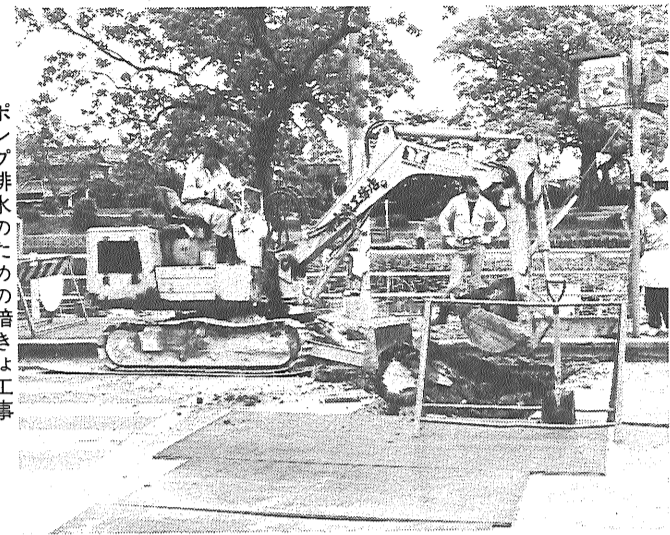
市県民税第1期分の納期限は6月30日まで
忘れずに納めましょう。納付書についての問い合わせは市役所1階12番窓口へ(☎3151内線184・185)

さが市報

No.533
昭和55年

6月号
(毎月1日発行)

発行所	佐賀市役所(電話代表3151)		
	〒840 佐賀市神野町331番地の3		
編集人	総務部長		
	人口	164,846人	+972人
5月1日	男	78,708人	+496人
現在	女	86,138人	+476人
	世帯	51,776	+726



ポンプ排水のための暗きよ工事

浸水解消に一役

「西堀利用排水試験」

長ぐつを子供たちに

赤松町 宮村敏枝さん



名古屋から佐賀へきて一年ほどになります。去年、梅雨どき大雨が降って、佐大付近の道路に水があふれ通行止めになったとき、久しぶりの雨の被害にあうなあと思いました。子供たちは今まで長ぐつをはいたことがなくて水の中を普通のくつをはいて学校へいきました。くつをぬらすと乾かすのが大変で、今年は雨期の前に、ぜひとも子供に短いのでなく長い長ぐつを買ってやらねばと考えています。

私はバス通勤ですが、大雨のときは、佐大付近のバス停は、水が出るので県庁前まで歩いていたり、別にくつを用意したり、買物は余分に買っていました。

あなたの窓



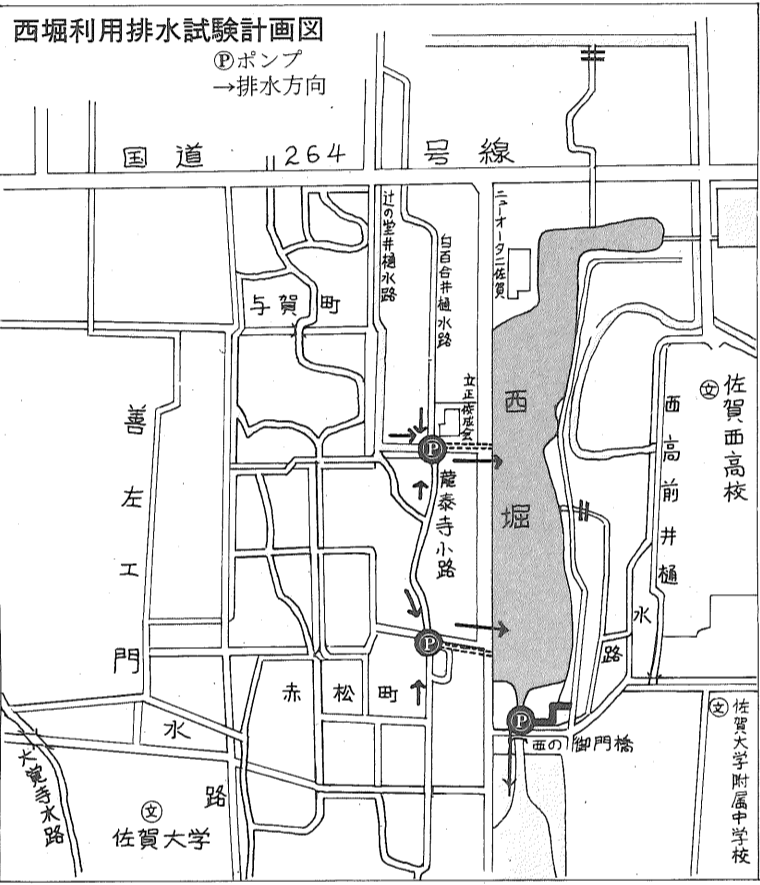
去年は九回も浸水

本庄町 古賀秀之さん

つい最近の雨でも店の中に浸水してきました。去年は九回も浸水して三回、雨音が強くなる夜でも雨音が強くなるので、浸水が起きる前に手を打ってほしいです。西堀へのポンプアップも、浸水が始まらないうちに始動をお願いします。

日間つかったことも、床上が二回、水かさが四十センチになりました。夜でも雨音が強くなるので、浸水が起きる前に手を打ってほしいです。西堀へのポンプアップも、浸水が始まらないうちに始動をお願いします。

佐賀市内は雨期前になると水が頭を悩ませます。昨年、六月末に降った連続的な豪雨は、床上・床下浸水、河川や道路の破損、水田の冠水など、多くの被害をもたらしました。地理的に考えると佐賀市の場合、標高が二・三メートル、三・四メートル、有明海満潮時水位五・二メートルと低く、有明海の満潮時には、水位差がなくなるため各河川水路の排水が不能となり、たまった水が市内の河川をあふれさせることになりました。また、地下水くみあげの影響による地盤沈下、田植えなどの農業用水の需要期と雨の時期が重なるなど、さまざまな条件が重なり、水はけが悪くなっています。市は、後述述べるように



排水対策

集中的な豪雨による水害発生を防ぐための抜本的な排水対策として国や県市で次のような基本構想があります。

まず、四十七年の七月豪雨では、らんした巨勢川関係では、筑後川と嘉瀬川を約二十四キロの水路で結び、この水路で結び、河川としての機能をもたせる全国で二番目に大きな佐賀導水事業があります。

市域では、巨勢川上流の金立町沖田付近に、約五十キロの東瀬調整池(仮称)を設置し、巨勢川の水二百、のうち百三十、を

水ポンプ一基を設置して、雨期前に西堀の水位を、あらかじめ冬場のかつ水期の水位まで下げておきます。そして豪雨時に、与賀町の立正佼成会西側と赤松町の龍泰寺東側の二地点から、それぞれ揚水ポンプ(毎分四〇)を使って、佐大前一带に流れ込む水を、途中でポンプ排水して西堀へ貯水しようというものです。

西堀の内水面積は約三〇で、貯水能力は約二万五千あります。

そのため、西堀と水路の間に暗きよ水路(延長十、直径四十)の工事、ポンプ排水を行う水路のしゅんせつなどの工事をし、洪水時に早速稼働することになります。

与賀町、赤松町の排水路は、途中で網の目状に連絡水路があるので、流域全体の水位引き下げに役立つと期待されます。

この調整池によって、かつ水期に、市内河川の汚濁がひどい場合は、浄化水として一・二、を流し、一・八の都市用水を確保する構想があります。

市内東部では、佐賀江と城原川が合流する連池町堂地の佐賀江下流の左岸に、「蒲田津排水機場」を建設する計画があります。

これは、佐賀江の改修を行うとともに、ポンプ場を設置し、排水能力毎分六十(暫定)の大型ポンプで城原川へ排水し、東部地区の水害常襲地帯の解消を図るものです。

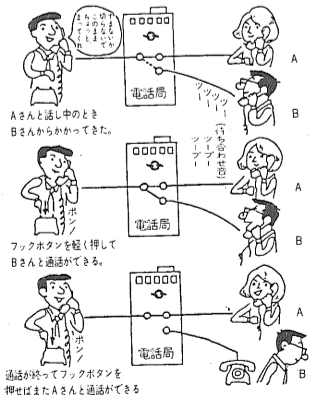
ほかに、八田江下流の八丁井樋排水ポンプ施設などの構想があります。

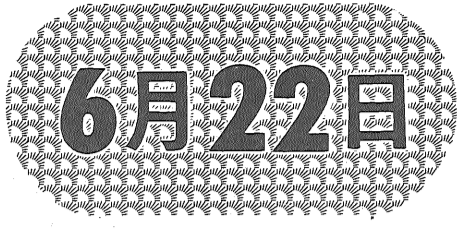
お話中でもつながる「キャッチホン」 お宅の電話の「お話中」を解消します。

- 大切な電話を逃がしません。安心してお話ができます。「キャッチホン」は、お話中に他から電話がかかってくると番号でわかります。大切な用件を逃がすことも、相手の方をイライラさせて待たせることもありません。電話のご利用が多いご家庭はもちろん、商店や事務所などで利便性を発揮します。
- 「ボン」とフックスイッチを押すだけでOK。フックスイッチ(受話器をかける所)を「ボン」と押すだけで、お話中に他からかかってきた電話とお話いただけます。
- 毎月350円の使用料だけでお使いいただけます。毎月350円の使用料だけで債券、工事代は不要です。なお、お宅の電話機の工事はしないで電話局内の工事だけで済みます。

お問合せ・お申込みは24-4911へ

佐賀電報電話局





衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

参議院議員通常選挙

衆議院が五月十九日解散されて第三十六回衆議院議員総選挙は六月二日に公示、第十二回参議院議員通常選挙は五月三十日に公示され、六月二十二日に同時に投票が行われます。また最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。この両院議員選挙は、内外の厳しい諸情勢のもとで迎えた八〇年代最初の選挙であり、今後の日本の進路を方向づけるうえで、重要な意義を有する大切な選挙です。主権者である私たちは、大切な一票を無駄にしないように明るい選挙をしましょう。開票は、六月二十三日(月)の午前八時三十分から、佐賀県体育館で行われます。

投票は午前7時～午後6時

本市で投票できる方

選挙をするには選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと投票することができません。

今回の選挙で投票できる方は、昭和三十五年六月二十三日までに生まれ、本年二月二十八日現在、住民基本台帳に登録され、引き続き五月二十九日まで市内に

不在者投票

投票日に仕事や旅行、疾病など、やむをえない事情により投票所へ行くことができない方は、前もって、不在者投票ができます。

投票日(6月22日)の午前8時から午後5時までの間、投票所へ行くことができない方は、前もって、不在者投票ができます。

入場券を郵送

住所を有する方です。▽二月二十九日以降、転入され前住所地の名簿に登録されている方は、前住所地で投票することができます。

選挙人名簿の縦覧

あなたが選挙人名簿に登録されているかどうか、自分の氏名に誤字、脱字がないか事前に確認しておきましょう。

投票用紙は4種類

衆議院 (うすい緑色)
国民審査 (肌色)
参議院地方区 (うすい黄色)
参議院全国区 (白)

投票所入場券は「郵便がき」で送付します。入場券を受け取ったら、住所、氏名、生年月日、投票所などをよく確認し、投票当日、投票所へ忘れずに持って参ってください。

立会演説会

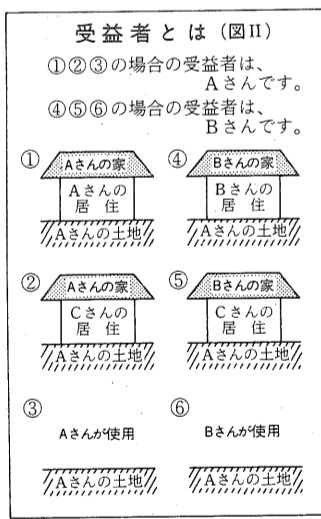
衆議院議員総選挙
○6月12日、午後6時30分から、市民会館で
○6月14日、午後1時から、勸興小学校で
参議院議員通常選挙
○6月5日、午後2時から勸興小学校で
○6月9日、午後7時30分から、市民会館で

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、佐賀、西日本、朝日、毎日、読売の各新聞に折り込み各世帯に配布します。新聞を購読されていない世帯の方は、公民館、農協などに配置しますので、自由にお取りいただくか、市選挙管理委員会までお申し込みください。

本年度から汚水管理設

田代三丁目・東佐賀町の32.8ヘクタール



この地域は、新しく賦課対象区域として公示され、土地の所有者または権利者の方(受益者)には、昭和五十五年(昭和三十一年)から新しく負担金を納めていただくこととなります。該当すると思われる方は、六月中旬に受益者申告書を送ります。

受益者負担金 制度の採用

公共下水道が整備されますと、河川などの都市環境が浄化されるだけでなく、これまで悩まされた「悪臭」や「カ・ハエ」の発生を防ぎ、

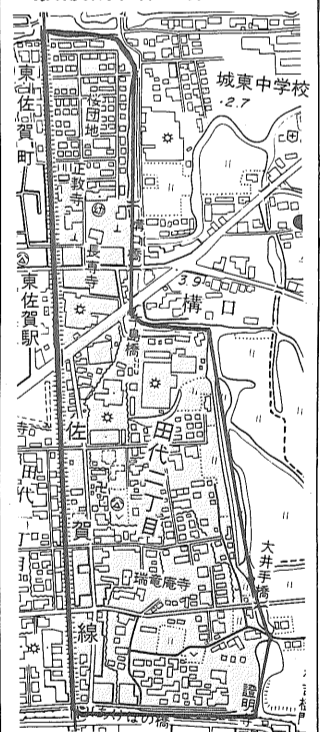
「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」をすすめてから投票日の前日までです。現職の議員はもちろん立候補予定者の寄付行為も事前運動にあたり、公職選挙法で禁止されています。

選挙の知識

買収や供応はイヤ!!

で、きれいな選挙に心がけましょう。こんな投票は無効です。せっかく一票を投じて、も次のような投票は無効

図I 55年度汚水管敷設計画区域

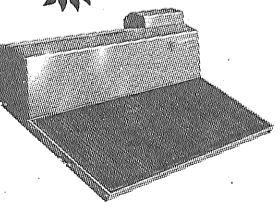


ポータルト

- ・100Vで150kgの積載能力
- ・揚程は1.8m～5.0mまで各機種
- ・移動可能なキャスター付
- ・落下防止の付いた安全性
- ・大型荷台は900×700
- ・二階を有効に利用出来るポータルト

サニオン蓄熱ヒーター

- ・年間60%の大幅燃費節約
- ・お湯のさめない蓄熱保温型
- ・耐久性をほこる総ステンレス使用
- ・長期のアフターサービス



静岡製機(株)

西九州機材

省力、省エネルギー機器

出張所 佐賀市西与賀町 TEL 0952 250882

勤労者体育センター

7月1日オープン

申込受付は6月から

勤労者体育センターが、七月一日オープンします。これで、先に完成した市民運動広場とあわせ、気軽に利用できるスポーツ施設として「市民運動公園」が利用できるようになります。

体育館は、バスケットボールで二面、バレーボールで二面、バドミントンで八面とれる広さです。

利用できるスポーツは、バレー、バスケット、バドミントン、卓球などです。

申込方法▽個人使用：休館日および団体使用時を除き、当日受け付けし、使用できます。▽団体使用：一か月前から申し込みを受け付けます。使用許可申請書に使用料を添えて申し込んでください。

休館日：月曜日（月曜日）

団体使用料

個人使用	五十円	一回につき	一回につき
勤労者及び高校生以下	一回につき	一回につき	一回につき
五十円	一回につき	一回につき	一回につき

勤労者体育センター使用料

時間	個人使用		団体使用	
	一回につき	二回につき	一回につき	二回につき
半面 九：〇〇～一七：〇〇	四百円	六百円	四百円	六百円
全面 九：〇〇～一七：〇〇	八百円	千二百円	八百円	千二百円
全面 一七：〇〇～二二：三〇	千円	千四百円	千円	千四百円

佐賀弁で話そう

兵庫町 真崎 信

私は、佐賀に生まれ育って二十数年です。でも昔の言葉をよく知りません。お年寄りから話しかけられても、言葉がわからなくて、顔でうなずいてごまかしてしまふことがしばしばあります。

方言はお国の宝とも言われます。お国自慢の方で話すことは、佐賀んもんの誇りでもあるし、お待ちしています。

市民相談室では、「声のひろば」への投稿や、「私の健康法」、市政への提言、市報に対する意見、街の話など、市民の皆さんからの「たより」を、お待ちしています。

加入制限が緩和

心身障害者 扶養共済制度

心身障害者（一級）の保護者が死亡し、または廃疾になつたとき、心身障害者（二級）に年金（一口につき月額二万円）が支給される心身障害者扶養共済制度があります。

このたび、この制度が次のように改正されました。

- ①この制度に加入できる年齢が四十五歳未満から六十歳未満となりました。
- ②従前は、一口だけの加入でしたが、更に一口追加加入できるようになりました。

締切日：6月30日（月）

題材：内容

- 未発表のものに限る。
- 用紙の大きさを「たて七二・八センチ×よこ五一・五センチ」に統一する。
- 図案には、「納涼さがまつり」の文字を適当に入れる。（後で、会場案内図等を入れるので、下部に

貸付限度額を引き上げ

中小企業者向け融資制度

市では、中小企業者に資金を融資しています。

五十五年度から、貸付限度額を引き上げ、貸付期間等の一部延長および手続きの簡素化などを行い、効果的な融資ができるようにしております。

【小口資金】
用途：運転資金
貸付限度額：三百万円以内
貸付期間：4年以内（6か月すえ置き）
貸付利率：年8.5%

【設備近代化資金】
用途：設備資金
貸付限度額：五百万円以内
貸付期間：7年以内（6か月すえ置き）
貸付利率：年8.5%

【補助金】
用途：保証料を補助
市の補助：本人負担が3.5割となるように利率を補助
くわしくは、市商工観光課（3階）☎3151内線212へ。

市民税の各種控除額を引き上げ 市税条例を改正

一部が改正された市税条例について、昭和五十五年度から個人均等割の税率、各種控除額等が次のとおりになりました。

個人均等割の税率
市民税の均等割の額が千二百円から千五百円に引き上げられました。住民税は、市民税とあわせて二千円と引き上げられました。

扶養控除
一般の扶養親族は一人につき二十万円が二十二万円に、老人扶養親族（障害者でない七十歳以上の方）一人につき二十一万円が二十三万円に引き上げられました。

基礎控除
二十一万円が二十二万円に引き上げられました。

所得割の税率
税率が適用される課税標準の区分が変わりました。（別表）

障害者・老年者・寡婦・勤労学生控除
いずれも十九万円が二十一万円に引き上げられました。ただし、特別障害者は二十一万円が二十三万円に引き上げられました。

配偶者控除
二十一万円が二十二万円に引き上げられました。

水を大切に

水道週間

近年、水の需要は、人口の増加、生活水準の向上等によって、増加の一途をたどり、昭和五十四年度の一年間に、約千八百万立方メートル（およそ市庁舎本館の四百七十杯分）の水が使われました。

市では、増加する水需要に対処するため、拡張事業や改良事業などを実施しています。

水は限りある資源です。私たちの水を大切にするために、水の上手な使い方工夫してみよう。

◎じゃ口はこまめに閉めましょう。

◎洗たくや掃除にはふるの残り水を使いましょう。

◎放水しながらの洗車はやめましょう。

◎職場・学校・駅・公園などでも、家庭と同じように節水に心がけましょう。

寝たきり老人に貸与します

入浴器具セット ふとん乾燥機

市は、在宅の寝たきり老人に、自宅のふろの湯を利用し入浴できる入浴器具セットを貸与しています。

これは、自宅での入浴設備が不備等のため、入浴できない方の悩みを解消しようというものです。

取り扱いは簡単です。お部屋で、寝たまゝ入浴できるようにしています。また、快適なふとんに寝ていただくため、携帯用ふとん乾燥機も用意しております。ご利用ください。

くわしいことは、市福祉事務所社会課（19番窓口、☎3151内線383・384）へ。

「納涼さがまつり」図案を募集

たて〇センチ×よこ五・五センチの余白を残すこと。色数自由、写真使用も可。裏面に住所・氏名・職業（勤務先または学校名）・年齢を明記する。

応募先および問い合わせ：市商工観光課（☎3151内線212）

「納涼さがまつり」の文字の輪かくを印刷したものを用意しています。ご希望の方は、トレス、着色用紙にご利用ください。

市重要文化財

石造十六羅漢像並びに石造釈迦三尊像付石造駒形標柱

北川副町武蔵の岩松軒の境内に石造十六羅漢と石造釈迦三尊像が安置されています。

十六羅漢は、正法護持のために講ぜられた修業者の一群で、釈迦如来の眷属として表現されることが多いようです。

岩松軒の十六羅漢もまたその一例で、釈迦三尊像と十六羅漢像、各尊像の個性がよく表現され、江戸時代の信仰史のうえからも、注目される文化遺産です。

駒形標柱は、各尊像の名称や寄進者等を刻んだものであり、十一基が残存しています。

佐賀商工会議所の小規模企業振興委員制度のご案内

佐賀商工会議所は、小規模事業経営者の方々の経営改善のお手伝いをしています。

小規模企業振興委員は、小規模の事業主の経営上の悩みや、発展のためのご相談を気軽に受けて経営指導員をご紹介しますのが役目です。

お金の借り方、節税の方法など、経営のご相談なら何でも持ち込んで下さい。

現在市内で活躍されている振興委員は次の方々です。

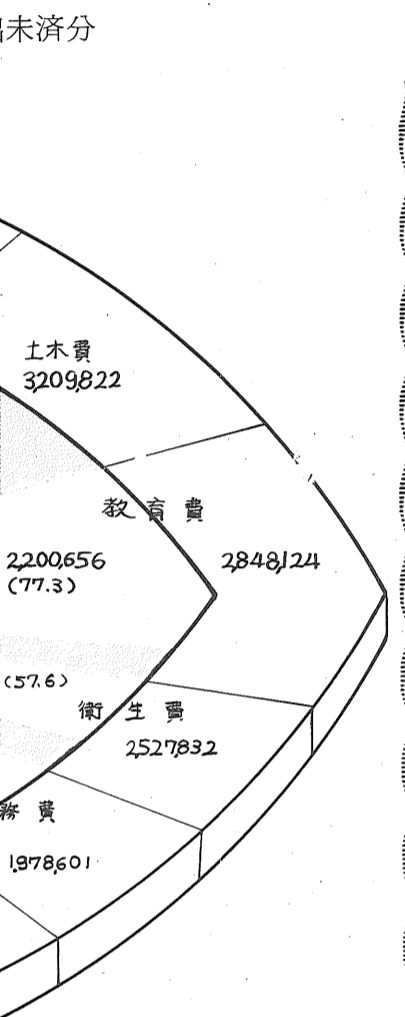
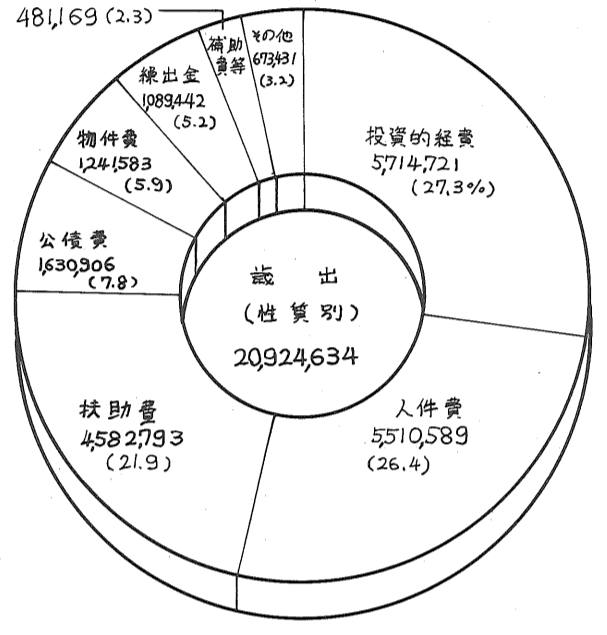
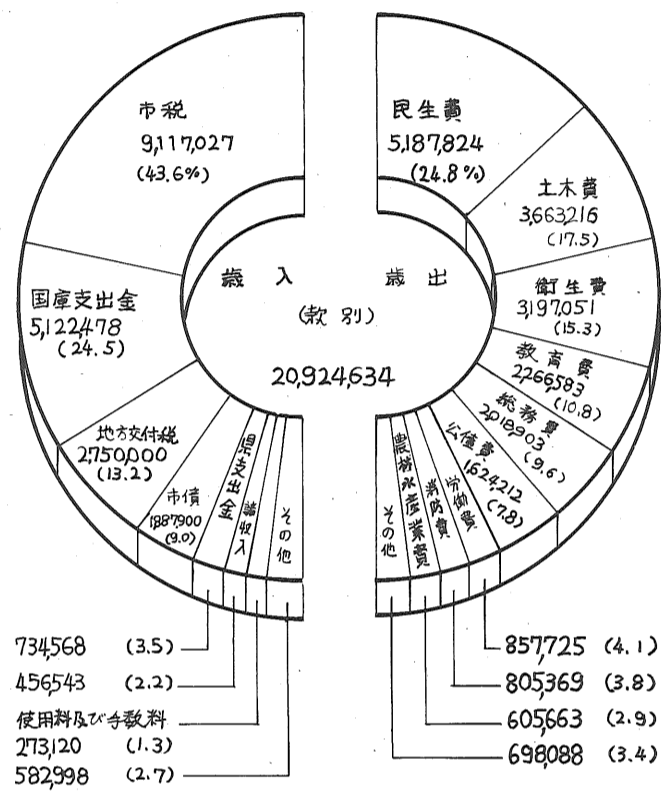
校名	氏名	住所	屋号
成章	西村 晴雄	唐人二丁目	西村精工堂
成野	行武 久雄	白山二丁目	ユキタケ化粧品店
神野	森 清	中の小路	森新聞販売店
城東	常盤 徳男	神野西二丁目	トキワ紙店
神野	納身 肇	兵庫町	富士塗場
城東	西津 孝輔	材木二丁目	日之出印刷
城南	野田 健吾	水ヶ江二丁目	高浜工務店
城南	高浜 寛治	北川副町	高野田金物店
昭栄	松尾健太郎	伊勢町一丁目	松尾ふとん店
城西	古川順次郎	嘉瀬町大字十五	古川商店
城北	本村 逸男	西与賀町屋外	本村書店
城東	辻 邦明	高木瀬町東高木	辻商店
金泉	中村 欽一	久保泉町川久保	中村呉服店
芙蓉	諸隈 勲	金立町東千布	諸隈鉄工所
泉	車田 直	蓮池町魚町	車田美容院
泉	高取 又六	高木瀬町長瀬	高取青果店
泉	飯盛 剛	嘉瀬町扇町	飯盛鮮魚店
機械金属工業会	内田 太郎	高木瀬工場団地	佐賀鋳物

市の財政

昭和55年3月31日現在

人口 163,874人
世帯数 51,050世帯
面積 103.68平方キロメートル

昭和55年度当初予算の状況



一般会計

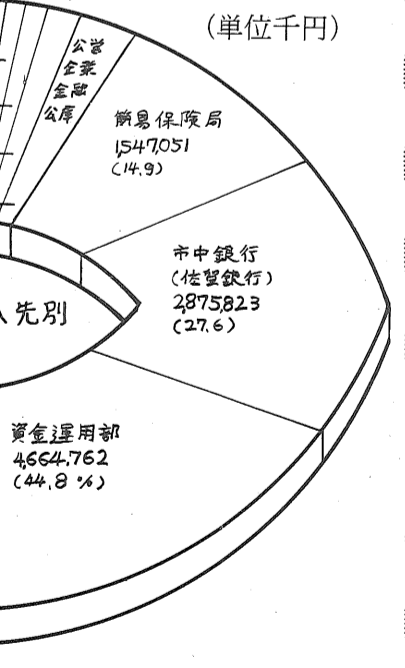
市税の負担状況

各会計別予算

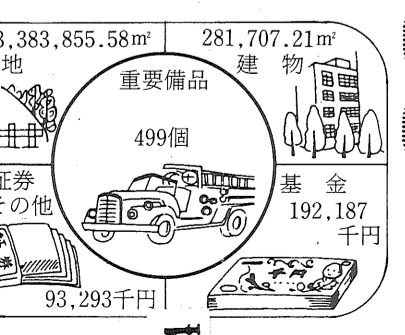
税目	1人当り			1世帯当り								
	1万	2万	3万	1万	2万	3万	4万	5万	6万	7万	8万	9万
市民税			23,517	76,510								
固定資産税		12,502	13,780	40,672								
たばこ消費税	3,232	3,101	3,276	10,514								
都市計画税	1,576	2,201	2,492	7,071								
電気・ガス税	1,971	2,024	2,086	6,413								
軽自動車税	567	480	535	1,844								
その他				1,706								

会計別	伸率	10億							20億							30億							40億							50億							100億							200億						
		%							%							%							%							%							%													
一般会計	23.6	16,932,844							20,215,873							20,924,634																																		
特種会計	3.5																																																	
公益債屋	0.3	12,008							12,008							12,043																																		
神野土地区画整理	44.3	481,710							464,625							268,157																																		
国民健康保険	16.6	485,4193							498,9022							565,4707																																		
農業共済	21.1	469,168							499,347							568,353																																		
公共下水道	2.6								2,493,23							2,763,934							2,206,251																											

市債の状況



市有財産の状況



佐賀市告示第38号

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく佐賀市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、昭和54年10月1日から昭和55年3月31日までの間における本市の財政状況を次のとおり公表する。

昭和55年5月31日

佐賀市長 宮 島 剛

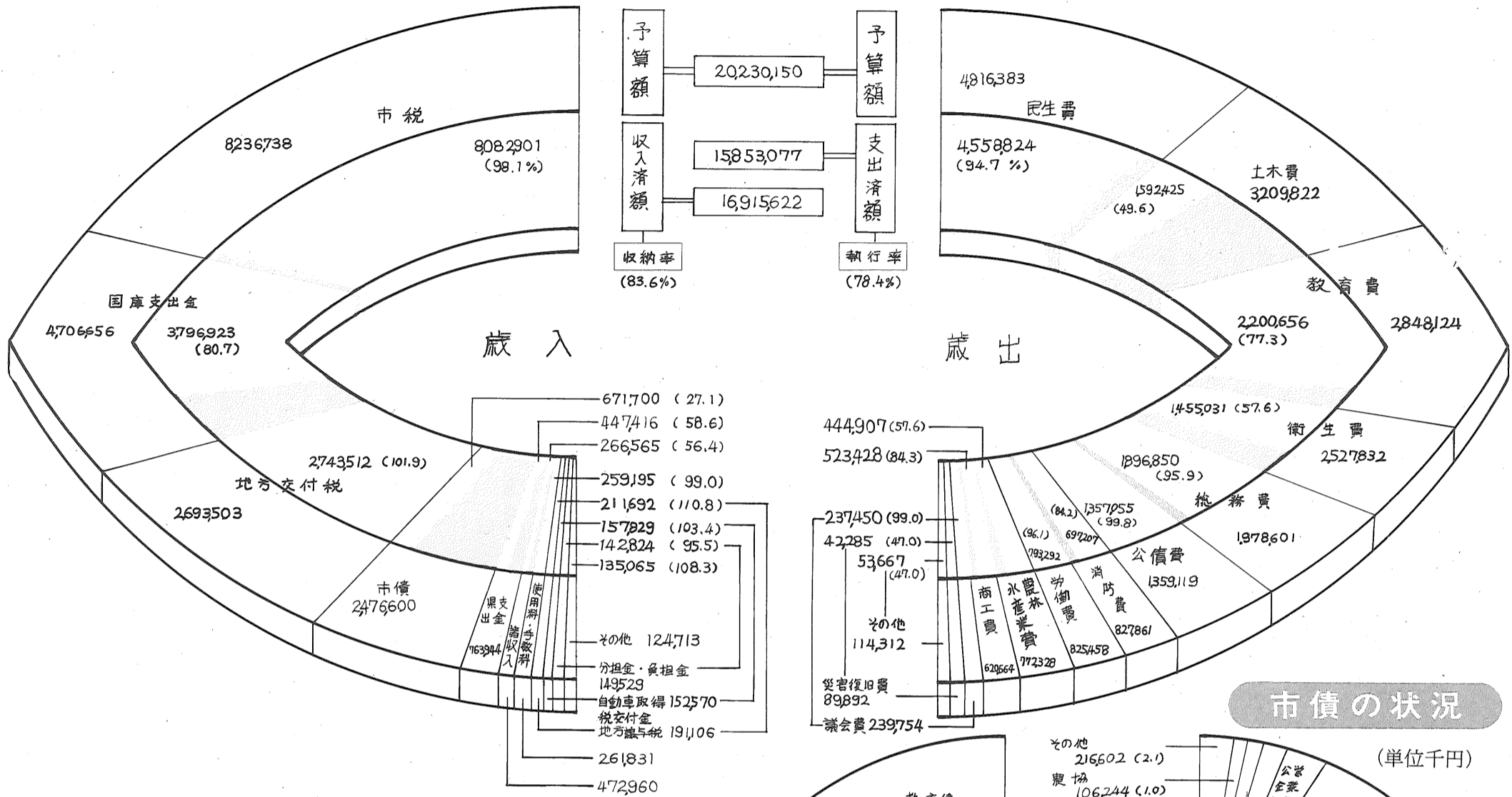
佐賀市

昭和54年度予算執行状況

一般会計

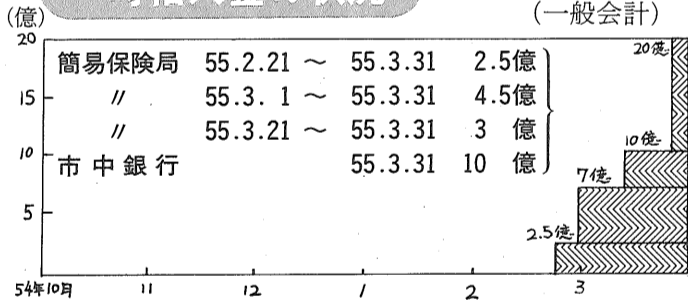
(単位 千円)

歳入歳出未済分



一時借入金の状況

(一般会計)



企業会計

(単位 千円)

企業名	区分	予算額	執行額	業務量	
交通	収益的	収入	1,101,315	1,094,168	<ul style="list-style-type: none"> 乗合バス 82両 一日平均輸送人員 21,832人 貸切バス 7両 一日平均輸送人員 418人 霊柩車 1両 年間輸送体数 375体
		支出	1,096,328	1,088,641	
	資本的	収入	77,310	77,369	
		支出	194,988	194,978	
ガス	収益的	収入	1,051,406	1,060,373	<ul style="list-style-type: none"> 供給戸数 13,424戸 年間供給量 14,276,227m³ 一日平均供給量 39,006m³
		支出	1,218,249	1,178,799	
	資本的	収入	140,000	152,754	
		支出	264,525	240,857	
水道	収益的	収入	1,327,468	1,351,065	<ul style="list-style-type: none"> 給水戸数 47,744戸 年間給水量 18,120,476m³ 一日平均給水量 49,645m³
		支出	1,431,601	1,377,528	
	資本的	収入	598,694	577,841	
		支出	808,555	750,071	

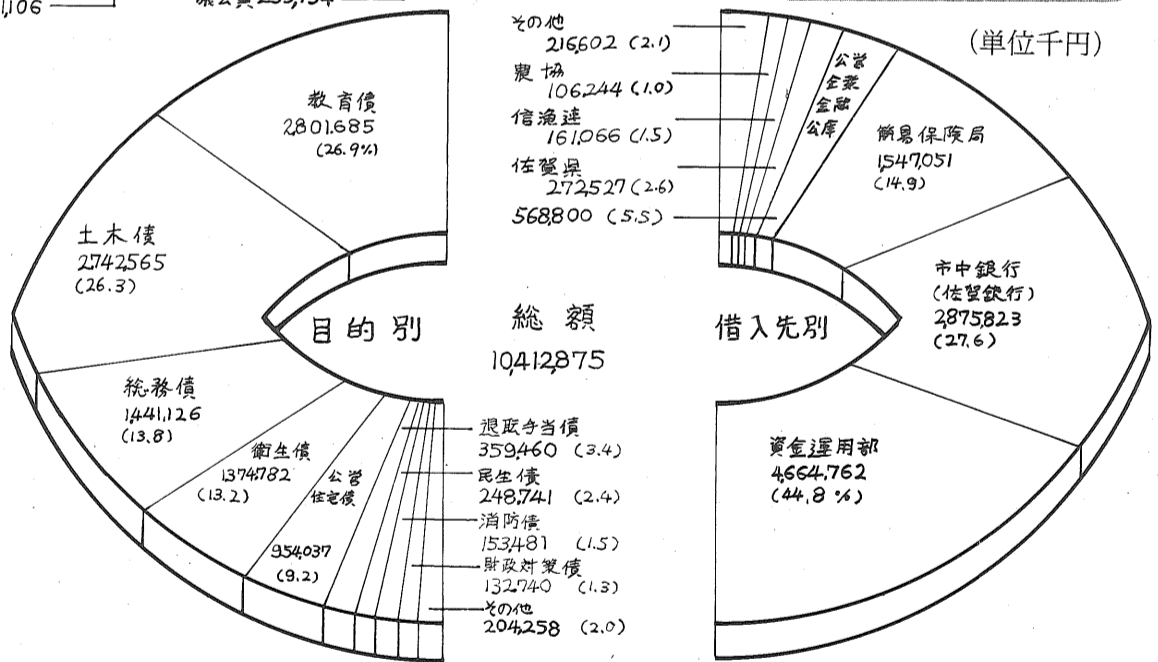
特別会計

(単位 千円)

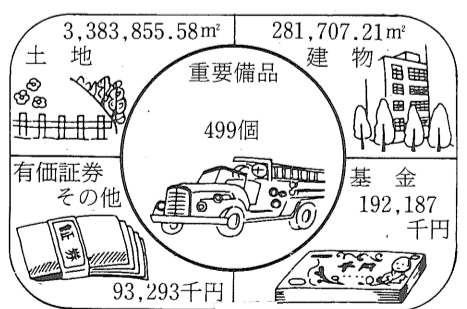
会計別	予算額A	歳入		歳出	
		収入済額B	収納率%A	執行済額C	執行率%B
公益質屋	12,008	11,342	94.5%	11,167	93.0%
神野土地区画整理	464,625	76,152	16.4%	289,218	62.2%
国民健康保険	4,989,022	4,614,748	92.5%	4,121,884	82.6%
農業共済	499,347	320,807	64.2%	172,224	34.5%
公共下水道	2,763,934	964,582	34.9%	2,355,110	85.2%

市債の状況

(単位千円)



市有財産の状況



暮らしに役立てよう

(消費生活だより)

あなたの消費生活行政

経済のめざましい発展と技術の進歩は、わたしたちの暮らしを質的にも量的にも豊かにしてきました。しかし、一方では、いろいろな商品やサービスの出現により、わたしたち消費者は、その品質や性能を正しく見分けることが難しく、そのうえ、商品流通のしくみや商品知識がないため、さまざまな失敗や不合理な現実と直面することが多くなりました。

このようなことから、消費者の利益をそなわれないよう、積極的に保護することが必要になりました。そこで昭和四十三年五月三十日に、世界にも類をみない消費者保護基本法が制定され、国や地方自治体に、消費者の利益の擁護・増進を目的とした、新たな「消費者行政」が生まれたわけです。

佐賀市でも、市民の消費生活が「豊かで充実した、しかも安全な暮らし」であるために、消費生活苦情相談、くらしの移動教室、モニター制度などを設けて消費生活の向上を図っています。あなたの暮らしに役立てるために、遠慮なく気軽にご利用ください。

気軽にどうぞ

消費生活苦情相談 くらしの移動教室

消費生活
消費生活に関することは、商工観光課消費生活係へ気軽にご相談ください。

苦情相談

お買い求めになった商品が不良品であったり、品質、規格、表示、量目、価格、広告等に不審がある場合、また訪問販売や割賦販売の契約の問題、サービスについての苦情など、自分で解決できない場合は、お気軽にご相談ください。

モニター経験からひとこと

昨年、一年間、モニターを経験された二人の方に意見を聞いてみました。

熊井 龍子さん
(成章町一番19号)



皆さんに特に気を付け

てほしいのは、情報を得たら、聞きっぱなしでなくて自分で試してほしいことです。例えば、私の場合、合成洗剤から粉石けんに替えるとき、粉石けんは使にくいという話を聞いていたんですが、使ってみるとそれほどじゃないし、子供の湿しんもなくなりました。また石けんにも色々あるから商品に関心を持って選択して買おうと、商品に対して買うなど、商品に



石井トミエさん
(神園二丁目3番26号)

商品を買うとき、日付表示、値段を見比べたりして買おうと、商品に



セールスマンがお宅に来たら... 訪問販売の注意

訪問販売によるトラブルが、相変わらず発生しています。

セールスマンは、販売のベテランで、消費者の気の弱さや商品に対する知識の低さを利用して、言

「必要なければ勇気をもってことわりましょう。」

葉たくみに売り込み、その方法は大変巧妙です。訪問販売によるものが必ずしも粗悪な商品とは限りませんが、大量購入(コンドームなどの衛生用品類)や教育器材等)を買う場合は、とくに次の点に注意してください。

これは、契約した商品が本当に必要な冷静に考え直す期間(四日間)を設けたものです。この四日間以内なら、無条件で契約の解除または申し込みの撤回ができます。解除または撤回は、電話ではなく書面、できれば書留か内容証明で郵送しましょう。その日の消印があれば有効です。

市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、そのご厚志に感謝しています。(敬称略)

館野野田ツル(故次郎)八幡小路南里タマ(故貞雄)久保泉町光武文雄(故栄八)金立町山口宗司(故寿八)久保泉町三好勝次(故タツ)巨勢町千住徹(故等)高木瀬町岩松節子(故和昭)北川副町松木康彦(故古川マサ)金立町山口トシ子(故喜一)呉服元町井手公子(故サイ)田代一丁目中島フミ(故儀四郎)松原二丁目佐野雅之(故保之)中折町佐藤定翁(故シズエ)巨勢町永島マツ(故幸子)大和町勝谷忠男(故源太郎)愛敬町中島利行(故ハヤ)若宮一丁目武藤ノブ子(故昭義)北川副町吉富一男(故キミ)与賀町大野光太郎(故シミ)北川副町中溝あけみ(故皇子)中ノ館町野口アイ(故晏市)兵庫町西岡ケサヨシ(故兵衛)兵庫町枝吉球磨(故萬次郎)高木瀬町中野トメ(故寛)八戸一丁目蒲原慶興(故ふくよ)大財六丁目光武久(故フイ)西与賀町今村憲語(故ミチ)水ヶ江二丁目永瀬せつ子(故謙四郎)嘉瀬町高森新三郎(故房一)本庄町馬郡栄次(故ハマ)天祐二丁目船津チツ子(故平二)天祐一丁目御厨与四郎(故初枝)本庄町城野千枝子(故正)若宮二丁目目代国造(故中島秋男)本庄町中村甚四郎(故辰次)嘉瀬町杉町省次郎(故セツ)蓮池町木塚茂(故シツ子)赤松町

くらしの移動教室

くらしの移動教室は、子供からお年寄りまで、身近な消費生活上の諸問題や、商品情報提供など

モニター経験からひとこと

する注意ができてきました。一般の人も、商品に対する認識が高まっています。例えば市報などで毎回流してほしいものがあります。それに、子供たちが商品に無関心なにあきれます。これからは、子供にも消費者の知識を教えていく必要があると思っています。

消費者モニター制度

市は、価格調査による物価情報やアンケート調査による消費者の意向等を、迅速に把握し、市民の方のご協力をお願いします。

このモニターは、消費者グループを通じ市内の各地区から一二人を推せんしていただき、毎年三十三人の方に委嘱しています。モニターからの情報や意見は、消費者行政の推進に重要な役割を果たしています。モニターとしての生活物資の小売価格調査を六月、九月、十二月、三月の年四回、アンケート調査を年二回(時期不定)、消費生活全般についての意見や苦情等の提出(随時)などがこのモニター制度の趣旨をご理解の上、調査や意見の提出には、市民の方のご協力をお願いします。

寄付お礼

- 大財二丁目中野雅年(故龍次郎)若宮三丁目小杉フイ(故敬之助)金立町江口未一(故カズ子)八戸一丁目高添運司(故イノ)久保泉町福島文吾(故シツ)兵庫町田口教雄(故リウ)本庄町井手靖博(故孝太郎)蓮池町牟田清吉(故ハツ)神野西二丁目糸山綾子(故忠三)金立町田中チル(故竹二郎)天神二丁目石田一枝(故柳一)川原町西村壽雄(故壽一)今宿町川崎トヨ(故林三)俊英(西与賀町中フミ)故善八郎)北川副町中溝弥三(故ムメ)多布施三丁目嘉村良子(故辰次)鬼丸町井原功蔵(故祐)金立町小川雅生(故ミ子)鍋島町本間治吉(故エイ)本庄町腹巻敏克(故アヤ子)神野町川浪清身(故井手元次)中ノ館町岩田鈴江(故一)東佐賀町福富昇一郎(故春二)中ノ

高物価時代の対応

今年の上昇情報

この四月に、電気、水道、ガス(大手三社)、国鉄等の料金がいっせいに値上げされました。

これらの公共料金の値上げが、他の消費物価上昇への引き金になると予想され、一段と厳しいものになりそうです。

しかし、あきらめていてはますます生活は苦しくなるばかりです。

そこで、みなさんに、これだけは知ってもらった方が得だと思われる「物価情報」を拾ってみました。

これを参考に、生活防衛の姿勢をがっちり固め、これからの高物価時代を乗り切りたい。

生活関連物資も、昨年の消費者物価指数は、秋以降の生鮮食品の高騰はありましたが、全体的にはやや安定し、約四・七%の上昇となりました。

今年、公共料金をはじめ、生活関連物資に至るまで、軒並み値上げラッシュで、学者の中には、政府予測の六・四%をはるかに超え、九%ぐらいになるとの見通しもあります。

こうした値上げの背景は、石油価格の急上昇と円安による輸入原材料のアップが主な原因です。

また何となくとも公共料金の値上げが、二次的な引き金となって、日常生活用品の値上げに大きな影響を及ぼしています。

衣料、食料品、雑貨などの商品のほか、クリーニング、理髪、パーマ等のサービス関係まで値上げの傾向を見せ始めました。

とにか、超高物価時代の到来です。

新製品等で、衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

衣料品は、夏ものが既に実質値上げ

とを強調し、値上げを図るようです。

一般的に、モデルチェンジや新製品の販売という形で実質値上げをはかるものと考えられます。

買う前に今一度

消費者のみならず、単なる便利さ指向や高いものが良い品であるという感覚を捨て、

現在持っているものを大切に使う。

②商品の必要性、便利性を今一度見直し、それが本当に必要か、有益かを確かめた上で購入しよう。

③価格決定の経過を良く見極め、冷静な消費行動をとる。

④いろいろな機会を利用して商品知識を勉強し、情報収集に努める。

等々の対応が必要です。

追放にあなたも

有リン合成洗剤

有リン合成洗剤の追放運動が、全国的に急速に広がっています。

これは、合成洗剤に含まれるリン酸塩が、河川などに流れ込むと、水中の栄養成分が高くなって、モヤプランクトンが繁殖し、水を汚す原因となっていることから、環境汚染の発生源対策として、有リン合成洗剤の使用中止や自粛の動きが広がっています。

特に、公共施設での使用規制と一般家庭などでの使用自粛が検討され、既に多くの自治体が公共施設からの有リン洗剤の追放を決定しています。

市でも、公共施設での使用規制について、それぞれの所管課で調査、検討し、無リン洗剤への切り換えを進めています。

また、市消費者グループ協議会でも、合成洗剤の追放運動を展開しています。

しかし、有リン洗剤の使用

私たちが暮らしては、あらゆる面で電気に依存しています。

大切なエネルギー

大切なエネルギー

私たちの暮らしは、あらゆる面で電気に依存しています。

私たちの暮らしは、あらゆる面で電気に依存しています。

大切なエネルギー

主な生活用品の値上げ状況と予測 (国民生活センター資料)

種類	品名	時期等	値上げ率	摘要
食料品	しょう油	55年後半	再値上げ	昨年暮れ18%、原材料上昇
	砂糖	断続的	7~13%	
	みそ	5~6月	12~15%	輸入大豆上昇
	食用油	秋以降	7%	中元期は見送り
	チーズ・バター	1~2月	15%	円安による輸入原料上昇
	ハム・ソーセージ	4月以降	10~11%	原料と包装材料の上昇
	ワンピース	秋ものから	10%	高級品主体
衣料品	スカート	5~6月~秋	5%	裏地を使わないなど実質値上げ
	パンスト	秋・冬ものから	10~15%	品質向上の形で値上げ
	紳士服	夏・秋ものから	10%	原毛の値上がりによる
	ワイシャツ	5月以降	7~8%	原糸の値上がりによる
	ネクタイ	秋ものから	5~10%	小幅アップ
	紳士ぐつ	秋から	5~10%	ブランドもの中心に
	ハンドバッグ	秋から	5~10%	原皮値上がり、高級品は20%
日用品	合成洗剤	4月以降	8.1~9.4%	原料の上昇
	紙製品		10~15%	夏までに再値上げ見込
	ガラス器具	6月頃まで	20~25%	15~20%値上げ済、再値上げの見込
電気製品	冷蔵庫	夏ごろまで	5%	200~250ℓ
	エアコン	夏までに	5~10%	モデルチェンジ
	カラーテレビ	今年中	若干	音声多重など付加価値をつける



この電気もかつては、その大部分を水力発電によってまかなうことができた。ところが、電力の消費量が増大するにつれ、水力発電ではその需要増に対応できなくなり、しだいに火力発電に中心が移ってきまし

しかも、その火力発電の燃料の八〇%以上が石油であり、電気を消費することは、結局、石油を消費していることになるわけです。

口火のつけっぱなしはやめよう。

掃除機のゴミはこまめに捨てよう。

電力過食の横綱クローラーの節約を。

車の使用はひかえよう。

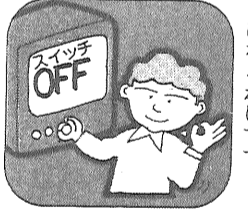
風呂は次々にはいりよう。

冷房の温度は28度以上に。

歯みがきは水を止めて。

照明器具はこまめに手入れをしよう。

電気製品など、買い替える前にまず修理を。



大切なエネルギー

私たちの暮らしは、あらゆる面で電気に依存しています。

大切なエネルギー

私たちの暮らしは、あらゆる面で電気に依存しています。

大切なエネルギー

私たちの暮らしは、あらゆる面で電気に依存しています。

- 土井貞實(故成二)
- 日ノ出一丁目張弥一
- (故スミ) 金立町堤
- 照男(故又二) 巨勢
- 町真崎キミ(故智一)
- 鍋島町中村和男(故初)
- 嘉瀬町佐藤武夫(故熊市) 金立町
- 原口ノブ子(故スモ)
- 兵庫町定松幸雄(故栄市) 神野西一丁目
- 北村正人(故キサ)
- 田代二丁目山崎美代子(故ワイ) 西与賀
- 町柿永茂一(故コウ)
- 大財四丁目川崎義則(故規子) 若宮一丁目
- 目川副賢太(故元幹)
- 蓮池町井手ミキ(故品)
- 神園五丁目吉原文字(故正光) 本庄
- 町清水尚、金立町武富辰造(故ナ) 北川
- 副町西村正俊(故政六)
- 嘉瀬町内野章(故七)
- 神園六丁目蛙
- 年田晴枝(故利秋)
- 巨勢町稲葉清子(故正)
- 水ヶ江一丁目日向井良太郎(故クラ)
- 水ヶ江六丁目家永治(故武治) 鍋島町
- 石丸正義(故トラ)
- 嘉瀬町佐賀泉ヤクル
- 販売株式会社佐賀ヤクルト工場(故小池武夫) 本庄町小林
- 元町池田島(故樹久衣)
- 赤松町古川長次郎(故与作) 東佐賀
- 町井手寿美子(故誠一)
- 大財五丁目古賀重道(故タツ) 鍋島
- 町園田彰(故和歌子)
- 高木瀬町永瀬ミサ子(故正男) 赤松町野
- 中キク(故元一) 天神二丁目中島謙一(故マリ子) 金立町諸岡
- 将(故竹八) 西与賀
- 町木塚源吾(故キト)
- 高木瀬町横尾一定(故松一) 高木瀬町山口
- 松一) 高木瀬町山口
- 続久(故杉上政夫)
- 高木町江藤光三(故トラ)
- 本庄町三浦祥善(故玄祥) 久保泉
- 町山本正夫(故シツ)
- ヨシ多布施一丁目北原フキ(故高次) 本庄町境治(故チエ)
- 久保泉町前田敏彦(故フミ)
- 西与賀町志波辰己(故寿一郎) 神野西三丁目西恒子(故傳雄)
- 久保泉町前田ハルオ(故利行) 巨勢町小野誠(故サイ)
- 高木瀬町竹下秋男(故小坪ヨネ) 北川副町
- 蓮池町真澄(故ハル子)
- 蓮池町真澄(故ハル子)
- 蓮池町末広二丁目徳富光子(故三郎) 中央町嘉村小枝子(故橋本タキエ) 成章町
- 辻ユキエ(故虎男)
- 嘉瀬町小川ヨシ子(故克巳) 鍋島町金林政彦(故兵作) 有明町
- 森ハル(故敏子) 城東保育所勤務 鍋島町
- 石丸邦夫(故フヂ)
- 北川副町小宮義行(故繁行) 兵庫町野口哲二(故貞七) 赤松町
- 古賀春次(故良和)
- 水ヶ江六丁目黒川喜隆(故地六) 西与賀
- 町石井兵吾(故シカ)
- 日ノ出一丁目秋山昭雄(故清) 水ヶ江五丁目石橋昭作(故キツ)
- 久保泉町富永裕賀キ(故佐六) 巨勢町野口貞雄(故ヨ)
- 北川副町山口タケ(故春雄) 金立町
- 栗山重司(故佐太郎)
- 久保泉町光安権左門(故モト) 多布施
- 四丁目島崎六郎(故中島クニ) 金立町野中繁信(故繁作) 天祐団地弥富富子(故正也)



美容体操さわやかに

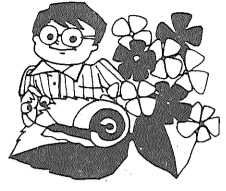
「美容健康体操」のグループがあると聞き訪ねてみました。このグループは、田代夏子さんをリーダーに主婦のみなさんが集まり開いているもの。新栄公民館で週に2回、月・土曜の10時から始まります。

初めは、福岡から先生を呼んでいたそうですが、最近では、自分たちで、習ったことを工夫して、音楽に合わせてのリズム体操やボールを使ったり、逆立ち、ヨガやダンスもして、美容をかねて全身を使う健康体操をやっているそうです。

2年ほど続いていて、効果を聞いてみると、「腰の痛や肩こりがとれた」はもちろん、「体がしまってスマートに…」など、体にとってもいいので他の人もぜひと話してくださいました。とてもさわやかな主婦のみなさんです。

おしらせ

企画課内市史編さん室(☎3151内線156)。



戦後の写真を捜しています

市では市史編さんを進めており、現在、第四巻までが完成しました。いよいよ最後の第五巻のまとめを急いでいるところです。

この第五巻現代編の「市民生活の変遷」の項に使用する写真を捜しています。ご連絡いただければ係員が伺います。

捜している写真→終戦直後からの市民生活の態様や市街、村落の様相を知ることが出来るもの(例えば、街頭風景、農村光景、建物、占領軍に関するもの、乗り物・服装に関するもの、お祭り光景、娯楽施設など)連絡先→市役所2階総務

市営バス

旅行会員募集

南九州と球磨川下りの旅(二泊三日)
出発日→〔6月〕29日、〔7月〕6・13日
会費→二万五千七百円
エメラルドグリーンと海と南国の花が咲きみだれる沖繩の旅(二泊三日)
出発日→〔7月〕4・11

▽大人：五万六千五百円
▽子供：四万四千五百円
広大な自然に心が洗われる北海道の旅(四泊五日)
出発日→〔7月〕2・9
会費→△大人：十二万五千三百円▽子供：十萬円
コースなどいろいろあります

私の健康法



鍋島町 甲斐マサエさん

健康でありたいと願うと同時に若くありたいと、思っています。三年前から体操を始めています。

健康でありたいと願うと同時に若くありたいと、思っています。三年前から体操を始めています。

寝床で体操

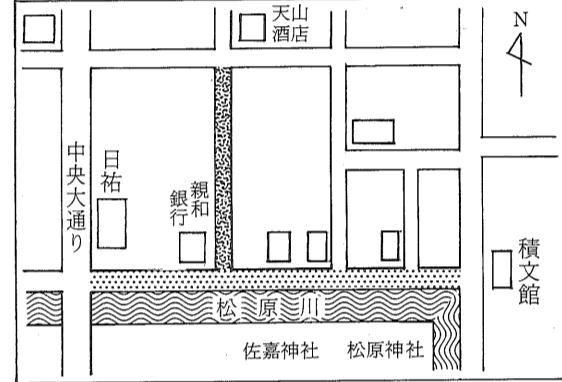
十回、左足を繰り返して、百回ずつ、ついで、腰と腹の運動に、ひざを曲げて胸まで着くように五回、次に、足首を握り、

軟らかくなったところでひざを曲げないで、手の平が床につくように十回程度、柔軟体操をします。また、朝、起きるとき寝床の上で右足を上に五回、次に、足首を握り、

交通止めにご協力を

下水道工事のため、松原川沿いの積文館の西側から日祐までの区間と親和銀行から北へ天山酒店前までの区間(別図)が交通止めとなっており、ご協力を願います。

松原川沿いの積文館西側から日祐までの区間
期限→7月20日まで、夜間のみ(21時～6時)
親和銀行から北へ天山酒店前までの区間
期限→6月30日まで、昼間のみ(9時～17時)



児童手当の現況届は

6月30日までに児童手当を引き続き受給するためには、毎年六月三十日までに、現況届を提出しなければなりません。

提出先および問い合わせ先は、市福祉事務所社会課(1階18番窓口、☎3151内線385)へ。

受診して早期発見

成人病健康診断が実施される。実施場所※印のあるところを受診してください。

対象者→15歳以上、学校や職場で定期健康診断を受けていない方

料金→無料

会場と時間は次のとおり

6月30日→下和泉農業倉庫(9時30分～11時30分)
6月26日→金立公民館(9時30分～11時30分)
6月27日→若楠公民館(9時30分～11時30分)
他の地区は七月に実施。

各種相談のご利用を

＝ 市民相談 ＝ 6月中

- お気軽にご相談ください。秘密は守られます。
- 市民相談→毎日、9時～16時(土曜日は午前中)、市民相談室で
 - 行政相談→11日・25日、13時～16時、市民相談室で
 - 税務相談→11日・25日、13時～16時、市民相談室で
 - 法律相談→12日・26日、13時～16時(受付は9時から、電話や文書での申し込みはご遠慮ください)、市民相談室で
 - 人権・心配ごと相談→5日・12日・19日・26日、13時～16時、市民相談室で
 - 交通事故相談→毎週月曜日から金曜日まで、9時～16時、市民相談室で
 - 企業局についての相談→毎日、9時～16時、土曜日は午前中(転入・転出の際の開始・廃止などの手続きなど)、市民相談室で
 - 高齢者職業相談→毎週月曜日から金曜日まで、9時～16時、市民相談室で
 - 消費生活の相談→4日・11日・18日・25日、9時～16時、3階商工観光課で
 - 内職相談→4日・11日・18日・25日、9時～16時、1階社会課で
 - 子供についての相談→毎週月曜日、9時～16時、少年センター(市青年の家内)で

市民結核健康診断

市民結核健康診断(間接撮影)を受けることで肺がんの早期発見もできます。ぜひ、お受けください。検尿を希望される方は、

健康診断依頼書の配布→市民結核健康診断日程※以外の場所でも配布します。

三歳児健康診査

対象者→健康診査当日、三歳以上四歳未満の幼児

健康診査の内容→問診、身体計測、一般検査、検尿、歯科検診、指導等

持ってくるもの→母子健康手帳

受付時間→13時30分から

日程→6月24・25日、7月17・18日、8月7・8日、9月3・4日

時間は13時30分～15時

予防接種当日は家庭で体温を測定し、予診票を記載して保護者の方が会場へお連れください。母子健康手帳、印かんを持参ください。

三種混合予防接種

百日せき、ジフテリアおよび破傷風の予防接種を次のとおり行います。

対象者→▽一期：2歳から4歳未満までの幼児(3週～8週間隔で3回接種)▽二期：一期(3回接種)終了後1年以上を経過した2歳から5歳6か月未満までの幼児

料金→無料

場所→市役所地階医務保健室

日程→6月24・25日、7月17・18日、8月7・8日、9月3・4日

泳げないお子様のために水泳教室生徒募集!!

主催→佐賀スポーツセンター 後援→STSサガテレビ

●期日第1期…6月30日～7月3日(幼児コース・夜間コース幼児・小学生)
第2期…7月7日～10日(幼児コース・夜間コース幼児・小学生)
第3期…7月14日～17日(幼児コース・夜間コース幼児・小学生)
第4期…7月21日～24日夏休みコース(A・B・C3コース)
第5期…7月28日～31日夏休みコース(A・B・C3コース)
第6期…8月4日～7日夏休みコース(A・B・C3コース)
第7期…8月11日～14日夏休みコース(A・Bコース)
第8期…8月18日～21日夏休みコース(A・B・C3コース)
第9期…8月25日～28日夏休みコース(A・Bコース)

※第1期～第3期は幼児コースと夜間コース(幼・小)です。第4期～第9期は夏休みコース(幼・小)のA・B・Cコースで行います。但し第7期、第9期の夏休みはコースはA・Bコースのみです。

●場所/ 佐賀スポーツセンタープール
●対象/ 幼児コース(4歳以上)小学生コース(1年生～6年生)
●時間・料金 各期共通

1期～3期 { 幼児コース(幼) 15:00～16:30 50名
夜間コース(幼・小) 18:00～19:30 100名

4期～9期 { Aコース(幼・小) 8:30～10:00 100名
Bコース(幼・小) 10:30～12:00 100名
Cコース(幼・小) 13:00～14:30 100名

アイススケート・プール・卓球・貸ホール

佐賀市神野町一本松 302 (佐賀駅北)
TEL (0952) 5211 〒840

ジャンボパール

オープン6月22日(日)

前夜祭 6月21日(正午～午後5時)半額!!